10月20日～26日は行政相談週間です

あなたの毎日の暮らしの中で、国の行政に関して、「どうしたらよいか分らない」「納得できない」「こうしてもらいたい」といったことを感じたことはありませんか。

総務省の「行政相談」は、そのような苦情や意見・要望を解決するとともにこれを基に行政運営の改善につなげていく活動です。

坂町では、「行政相談週間」中に、行政相談所と人権相談所を併せて開催します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

人権・行政相談所開設

◎と　き　10月22日㈬13時～16時　◎ところ　町民センター３階　◎費　用　無料

近隣との争いごと、いじめ、嫌がらせ、人権を侵害された等の悩みごと、また、国の行政に関して、納得できないことや要望があるときは、ご相談ください。人権擁護委員・行政相談委員・司法書士が相談をお受けします。

※行政相談はいつでも受け付けています

【ご相談の内容の例】

- ●道路
- ●消費者保護
- ●雇用保険、労災保険
- ●生活衛生
- ●登記事務
- ●地デジ、電波、通信
- ●年金、医療保険、老人保健、福祉
- ●窓口サービス
- ●交通安全

【坂町の行政相談委員】

吉野（よしの）　恵（めぐむ）
（坂東二丁目）
☎（885）3100

平沖（ひらおき）　浩志（こうじ）
（小屋浦二丁目）
☎（886）8959

【中国四国管区行政評価局】　☎０５７０（０９０）１１０　[行政苦情１１０番]
◎問合せ　役場総務課　☎（820）1500・役場民生課　☎（820）1505

安芸消防署からのお知らせ

問合せ
安芸消防署坂出張所　☎（885）0100

グラッときたら
１．身の安全　２．火の始末

８月の火災件数
～０件（年間累計　　０件）
救急件数
～59件（年間累計　368件）

もういいかい　火を消すまでは　まあだだよ

住宅用火災警報器を設置された皆様へ！

・取扱説明書をよく読んで、適正な維持管理に努めましょう。
※くん煙式殺虫剤等の使用により誤って警報器を作動させ、困り果てる前に必ず使用上の注意を守りましょう。
・火災警報器の交換時期にも気を付けましょう。
設置がお済みでない方は、早期設置が必要です！

広島県最低賃金は、平成26年10月１日から、

時間額750円です。

詳細につきましては、広島労働局労働基準部賃金室（☎（221）9244）
広島中央労働基準監督署　　（☎（221）2460）
まで、お問い合わせください。

平成26年度坂町子ども議会が開催されました

８月30日㈯13時30分から役場議場において、坂町では初となる子ども議会が開催されました。

当日は、坂中学校の生徒会代表が子ども議員となり、議長の折村大和君、副議長の堀田陸君をはじめ、20人が出席しました。

多数の傍聴者が見守る中、18人の子ども議員がテーマごとに６つのグループに分かれ、坂町の行政について一般質問を行いました。

一般質問には、町長や教育長をはじめ、町幹部が答弁を行い、時には町長が反問権を行使して、子ども議員に質問をするなど、議会本会議さながらの議論が交わされました。

子ども議会を通して、坂町の将来を担う子どもたちと行政が一緒になって、これからの坂町のことを考える良い機会となり、貴重な１日となりました。

中国電力ラグビー部が地域貢献活動

坂町を活動拠点としている中国電力ラグビー部の選手の方々が、９月14日㈰に地域貢献活動の一環として、坂保育所の民営化に伴う、町民センターの仮設保育所への移転作業を手伝ってくださいました。ありがとうございました。

10月17日㈮から10月23日㈭は、「薬と健康の週間」です。

薬は、正しく飲みましょう。お薬手帳を活用しましょう

～薬に関する疑問や困りごとはありませんか？～

薬の管理や飲み方や、副作用など、わからないことがあれば、薬剤師に相談してみましょう。複数の医療機関から同時に薬をもらっている方や、常用する薬のある方は、お薬手帳を携帯しましょう。
（災害、事故、急病時などに適切な処置がすみやかに受けられます。）

また、外出しづらい方には、薬局まで出かけなくても、医療・介護保険制度を利用して、薬剤師の訪問サービスが受けられる場合があります。

介護等をされている方々からのご相談も受け付けています。

詳しくは薬剤師会または、かかりつけ薬局におたずねください。

●在宅服薬相談電話:フリーダイヤル　0120（093）936
ホームページ　　http：//www.hiroyaku.or.jp　（社団法人　広島県薬剤師会）